半　期　報　告　書

（第22期中）　自　平成10年４月１日
至　平成10年９月30日

関東財務局長殿

平成10年12月21日提出

会　社　名　株式会社エイジス

英　訳　名　ＡＪＩＳ　ＣＯ．，ＬＴＤ．

代表者の役職氏名　代表取締役社長　芦　部　克　生

本店の所在の場所　東京都新宿区下落合１丁目５番10号　電話番号　０３（３３６７）８０２１

連絡者　常務取締役 総務部長　我　妻　　誠

もよりの連絡場所　同　上　電話番号　同　上

連絡者　同　上

半期報告書の写しを縦覧に供する場所

名　称	所　在　地
日本証券業協会	東京都中央区日本橋兜町７番２号

（本書面の枚数　表紙共14枚）

4659/'99

目　　次

頁

第一部　企　業　情　報 …… 1

第1　会　社　の　概　況 …… 2

1．資　本　金　の　増　減 …… 2

2．株　式　の　総　数 …… 2

3．株　式　の　状　況 …… 2

4．株価及び株式売買高の推移 …… 3

5．役　員　の　異　動 …… 3

6．従　業　員　の　状　況 …… 3

第2　事業及び営業の状況 …… 4

1．事　業　の　状　況 …… 4

2．営　業　の　状　況 …… 4

第3　設　備　の　状　況 …… 6

1．設　備　の　異　動 …… 6

2．設　備　計　画 …… 6

第4　経　理　の　状　況 …… 7

1．中　間　財　務　諸　表 …… 8

(1) 中間貸借対照表 …… 8

(2) 中間損益計算書 …… 10

2．そ　の　他 …… 17

中　間　監　査　報　告　書

第二部　保証会社等の情報 …… 23

4659/'99

第一部　企　業　情　報

4659/'99

第1 会社の概況

1．資本金の増減

前事業年度末現在の資本金	当半期中の増減	当半期末現在の資本金
475,000千円	－千円	475,000千円

2．株式の総数

種類	会社が発行する株式の総数	摘要
普通株式	14,000,000株	
計	14,000,000株	

発行済株式	記名・無記名の別及び額面・無額面の別	種類	発行数		上場証券取引所名又は登録証券業協会名	摘要
			当該半期末現在（平成10年９月30日現在）	提出日現在（平成10年12月21日現在）		
	記名式額面株式（券面額 50円）	普通株式	4,080,000株	4,080,000株	日本証券業協会	議決権を有しております。
	計		4,080,000	4,080,000		

3．株式の状況

当社は株券等保管振替制度を導入しておりますが、中間配当を実施していないため、当中間期末現在の実質株主を把握することができないので、「(1) 大株主の状況」及び「(2) 議決権の状況」については直近の実質株主の通知の基準日現在で記載しております。

(1) 大株主の状況

（平成10年３月31日現在）

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
	千株	%
斎藤茂昭	1,147	28.11
斎藤陽子	590	14.46
マスコリーノ インベントリサービス インコーポレーション（常任代理人 日興證券株式会社）	296	7.25
斎藤泰範	247	6.05
斎藤昭生	246	6.03
エイジス従業員持株会	165	4.06
安田信託銀行株式会社	135	3.31
斎藤茂男	120	2.94
斎藤美保子	120	2.94
モルガンスタンレートラストカンパニータックスクライアント（常任代理人 株式会社東京三菱銀行）	63	1.54
計	3,129	76.71

（注）１．上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

安田信託銀行株式会社　　105千株

２．当該基準日後から当中間期末日までの間に大株主の異動について、当社が把握しているものはありません。

4659/'99

(2) 議決権の状況

(平成10年３月31日現在)

	議決権のない株式数	議決権のある株式数		単位未満株式数	摘要
		自己株式等	その他		
発行済株式	— 株	— 株	4,079,000 株	1,000 株	

	所有者の氏名又は名称等		所有株式数			発行済株式総数に対する所有株式数の割合	摘要
	氏名又は名称	住所	自己名義	他人名義	計		
自己株式等	—	—	株 —	株 —	株 —	% —	
	計		—	—	—	—	

4. 株価及び株式売買高の推移

	月別	平成10年４月	５月	６月	７月	８月	９月
当該半期中における月別最高・最低株価及び株式売買高	最高	円 549	650	650	650	648	640
	最低	円 400	497	540	550	530	560
	売買高	千株 45	52	22	26	6	20

(注) 最高・最低株価及び株式売買高は、日本証券業協会の公表のものであります。

5. 役員の異動

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は次のとおりであります。

退任役員

役名及び職名	氏名	退任年月日
取締役会長	吉原克巳	平成10年９月30日
取締役相談役	津留正樹	平成10年11月７日

(注) 当社の取締役相談役でありました津留正樹は、去る平成10年11月７日に逝去しました。

6. 従業員の状況

従業員数	平均給与月額
195人	355,828円

(注) １. 平均給与月額は、平成10年９月分の税込支払給与の平均額であり、基準外賃金を含み、賞与は含めておりません。

２. 当社は上記従業員の他、嘱託社員796名（１日８時間勤務として計算した当半期中の平均人員数）を雇用しております。

３. 従業員数が前期末に比べて24名増加しておりますが、業容拡大に伴う定期採用等による増加であります。

4659/'99

第２　事業及び営業の状況

１．事　業　の　状　況

特記すべき事項はありません。

２．営　業　の　状　況

(1) 概　　況

当中間期におけるわが国の経済は、昨年後半からの大手金融機関や大企業の経営破綻が雇用不安を招いたことから個人消費が冷えきったまま回復がみられず、一段と不況感が強まり、厳しい経済環境で推移いたしました。

当社の主要顧客であります流通業界におきましても、景気低迷を背景とした消費者の買い控えで大変厳しい状況が続き、回復は見られないまま推移いたしました。このため、スーパーマーケットやG．M．S．などでは売上不振により棚卸回数を減らす動きや発注を控える動きが見られました。

一方、ホームセンター、ドラッグストアなどは依然として出店スピードを早める動きが顕著でした。

こうした中で当社は前期に引き続き大型店棚卸の拡大に注力して参りましたが、その結果、当中間期の棚卸受託収入は非食品大型店業態のドラッグストア、ホームセンター、ディスカウントストアが前年同期比31.1%増、書店が12.6%増、「その他」業態が9.6%増加しました。コンビニエンスストアも当初５%程度の伸びを予想しておりましたが、結果的には8.6%の伸びとなり、全体で前年同期比２億20百万円の増収となりました。

コスト面では、前年下半期に引き続き、人件費の日次管理、支店・営業所の統合によるオペレーションの効率化、大型店棚卸の手法の確立などの対策が現場段階まで浸透したことにより売上原価が低減しました。また、販管費も予算管理を徹底することにより下げることができました。

以上の結果、当上半期の営業成績は売上高25億31百万円（前期比9.5%増）経常利益１億83百万円、当期中間純利益35百万円となりました。

（注）　消費税及び地方税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜き方式によっているため、営業の状況に記載の売上高、販売実績等の金額には、消費税等は含まれておりません。

4659/'99

(2) 販　売　実　績

(単位：千円)

区分 ＼ 期別		前上半期（自 平成9年4月1日 至 平成9年9月30日）	当上半期（自 平成10年4月1日 至 平成10年9月30日）
棚卸受託収入	コンビニエンスストア	791,232	859,416
	スーパーマーケット	334,557	349,185
	ホームセンター、ドラッグストア、ディスカウントストア	192,132	251,940
	書店	365,075	411,062
	G. M. S.	314,228	317,758
	その他	265,699	291,319
	小計	2,262,923	2,480,682
ロイヤリティ収入		37,857	38,504
その他の収入		10,128	11,986
合計		2,310,909	2,531,173

（注）1．販売数量については、取扱品目が多岐にわたり表示が困難であるため記載を省略しております。

2．G. M. S. (General Merchandise Store)
大衆実用品のうち、新機能開発品主力の総合店

3．棚卸受託収入のその他は、上記五業態の範疇に属さない業種・業態でその主なものは専門店チェーン、酒のディスカウントストアなどであります。

4．その他の収入はカスタマーサービスチェック等であります。

5．販売実績の地域別割合は、次のとおりであります。

地域 ＼ 期別	前上半期（自 平成9年4月1日 至 平成9年9月30日） 構成比	当上半期（自 平成10年4月1日 至 平成10年9月30日） 構成比
東北地方（青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島）	14.1 %	14.2 %
関東地方（茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・神奈川・東京）	38.5	38.3
上信越地方（新潟・山梨・長野）	6.4	6.5
北陸地方（富山・石川・福井）	4.4	4.4
東海地方（岐阜・静岡・愛知・三重）	18.4	17.8
近畿地方（滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山）	15.4	15.9
中国地方（鳥取・島根・岡山）	2.8	2.9
合計	100.0	100.0

4659/'99

第３　設　備　の　状　況

１．設　備　の　異　動

特記すべき事項はありません。

２．設　備　計　画

特記すべき事項はありません。

4659/'99

第４　経　理　の　状　況

１．当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

２．当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、第21期事業年度の中間会計期間（平成９年４月１日から平成９年９月30日まで）及び第22期事業年度の中間会計期間（平成10年４月１日から平成10年９月30日まで）に係る中間財務諸表について、朝日監査法人の中間監査を受け、「経理の状況」の末尾のとおり中間監査報告書を受領しております。

4659/'99

1．中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

科目＼期別	前中間会計期間末 (平成９年９月30日現在)		当中間会計期間末 (平成10年９月30日現在)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成10年３月31日現在)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
(資産の部)		%		%		%
Ⅰ．流動資産						
1．現金及び預金	497,702		893,200		830,120	
2．売掛金	713,582		679,973		660,416	
3．有価証券	191,756		122,387		24,954	
4．たな卸資産	32,414		28,194		36,199	
5．その他	81,637		49,537		67,911	
6．貸倒引当金	△ 4,361		△ 3,476		△ 4,050	
流動資産合計	1,512,731	72.1	1,769,816	74.7	1,615,552	72.9
Ⅱ．固定資産						
(1) 有形固定資産						
1．土地 ※2	143,900		143,900		143,900	
2．その他 ※1※2	107,912		98,948		93,638	
有形固定資産合計	251,812	12.0	242,848	10.2	237,538	10.7
(2) 無形固定資産	12,423	0.6	12,669	0.5	12,669	0.6
(3) 投資その他の資産						
1．敷金保証金	151,157		156,913		150,416	
2．会員権	68,631		68,631		68,631	
3．その他	82,295		113,935		119,685	
4．貸倒引当金	△ 2,190		△ 1,311		△ 1,626	
投資その他の資産合計	299,893	14.3	338,167	14.3	337,107	15.2
固定資産合計	564,129	26.9	593,684	25.0	587,314	26.5
Ⅲ．繰延資産						
新株発行費	20,333		6,777		13,555	
繰延資産合計	20,333	1.0	6,777	0.3	13,555	0.6
資産合計	2,097,194	100.0	2,370,279	100.0	2,216,423	100.0
(負債の部)						
Ⅰ．流動負債						
1．短期借入金 ※2	72,000		72,000		72,000	
2．未払金	340,572		297,951		283,825	
3．未払法人税等	4,460		100,198		17,244	
4．未払事業税等	731		28,495		4,778	
5．賞与引当金	126,300		177,000		122,580	
6．その他	79,281		79,841		108,119	
流動負債合計	623,345	29.7	755,486	31.9	608,548	27.5

4659/'99

（単位：千円）

科目＼期別	前中間会計期間末（平成９年９月30日現在）		当中間会計期間末（平成10年９月30日現在）		前事業年度の要約貸借対照表（平成10年３月31日現在）	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
Ⅱ．固定負債		%		%		%
１．退職給与引当金	9,234		8,295		8,765	
２．役員退職慰労金引当金	—		17,227		—	
３．その他	92		159		119	
固定負債合計	9,326	0.5	25,682	1.1	8,884	0.4
負債合計	632,672	30.2	781,168	33.0	617,432	27.9
（資本の部）						
Ⅰ．資本金	475,000	22.6	475,000	20.0	475,000	21.4
Ⅱ．資本準備金	489,480	23.3	489,480	20.7	489,480	22.1
Ⅲ．利益準備金	22,500	1.1	30,500	1.3	22,500	1.0
Ⅳ．その他の剰余金						
１．任意積立金	470,000		510,000		470,000	
２．中間(当期)未処分利益	7,541		84,130		142,011	
その他の剰余金合計	477,541	22.8	594,130	25.0	612,011	27.6
資本合計	1,464,521	69.8	1,589,110	67.0	1,598,991	72.1
負債・資本合計	2,097,194	100.0	2,370,279	100.0	2,216,423	100.0

4659/'99

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

科目＼期別	前中間会計期間（自 平成9年4月1日 至 平成9年9月30日）		当中間会計期間（自 平成10年4月1日 至 平成10年9月30日）		前事業年度の要約損益計算書（自 平成9年4月1日 至 平成10年3月31日）	
	金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比
		%		%		%
Ⅰ．売上高	2,310,909	100.0	2,531,173	100.0	4,702,244	100.0
Ⅱ．売上原価	1,730,392	74.9	1,720,607	68.0	3,361,778	71.5
売上総利益	580,516	25.1	810,565	32.0	1,340,466	28.5
Ⅲ．販売費及び一般管理費	628,494	27.2	585,787	23.1	1,153,056	24.5
営業利益又は営業損失(△)	△ 47,977	△ 2.1	224,778	8.9	187,410	4.0
Ⅳ．営業外収益						
受取利息	374		1,065		799	
その他	13,484		2,736		23,144	
営業外収益計	13,859	0.6	3,801	0.2	23,944	0.5
Ⅴ．営業外費用						
支払利息割引料	1,085		1,175		2,404	
有価証券評価損	—		31,402		8,427	
その他	8,335		12,465		15,127	
営業外費用計	9,421	0.4	45,043	1.8	25,958	0.6
経常利益又は経常損失(△)	△ 43,539	△ 1.9	183,536	7.3	185,395	3.9
Ⅵ．特別利益	—	—	112	0.0	—	—
Ⅶ．特別損失						
役員退職慰労金	—		35,450		—	
過年度役員退職慰労金引当金繰入額	—		10,109		—	
有価証券強制評価損	—		2,567		8,799	
特別損失計	—	—	48,127	1.9	8,799	0.2
税引前中間(当期)純利益又は中間純損失(△)	△ 43,539	△ 1.9	135,521	5.4	176,596	3.7
法人税及び住民税	4,460	0.2	100,502	4.0	90,127	1.9
中間(当期)純利益又は中間純損失(△)	△ 47,999	△ 2.1	35,018	1.4	86,469	1.8
前期繰越利益	55,541		49,111		55,541	
中間(当期)未処分利益	7,541		84,130		142,011	

4659/'99

中間財務諸表作成の基本となる事項

項目＼期別	前中間会計期間 〔自　平成９年４月１日 至　平成９年９月30日〕	当中間会計期間 〔自　平成10年４月１日 至　平成10年９月30日〕
１．事業年度の財務諸表作成のために採用している会計処理の原則及び手続と異なる会計処理の基準		
(1) 減価償却費の計上基準	減価償却費は当中間会計期間末における固定資産の年間減価償却費見積額を期間により按分して計上しております。	同　左
(2) 退職給与引当金繰入額の計上基準	退職給与引当金繰入額は、前中間期までは法人税法上の基準（自己都合期末要支給額の40／100相当額を計上する方法）により年間繰入見積額の1／2を計上しておりましたが、平成９年８月１日より従業員の退職金の100％相当額について適格退職年金制度を採用しましたので、当中間期より繰入れ計上を行わないことと致しました。	――――
(3) 法人税及び住民税並びに事業税の計上基準	法人税及び住民税並びに事業税は、税引前中間純利益を基礎として算定される中間会計期間の負担すべき税額を計上しております。	同　左
２．たな卸資産の評価基準及び評価方法	貯蔵品 最終仕入原価法	貯蔵品 最終仕入原価法によっております。
３．たな卸資産以外の資産について原価基準以外の基準を採用している場合の評価基準	取引所の相場のある有価証券 移動平均法による低価法	取引所の相場のある有価証券 移動平均法による低価法（洗替え方式）によっております。 なお、低価法の適用に当たっては、従来、切り放し方式によっておりましたが、平成10年度の法人税法の改正に伴い、当中間期から洗替え方式に変更いたしました。 この変更による中間財務諸表に与える影響額はありません。

4659/'99

期別 / 項目	前中間会計期間 〔自　平成９年４月１日 至　平成９年９月30日〕	当中間会計期間 〔自　平成10年４月１日 至　平成10年９月30日〕
４．有形固定資産の減価償却の方法	法人税法の規定による定率法	法人税法に規定する方法と同一の基準により定率法を採用しております。 なお、建物（建物附属設備を除く）については当中間期から平成10年度の税制改正により耐用年数の短縮を行っております。 この変更による中間財務諸表に与える影響額は軽微であります。 有形固定資産の計上基準は、従来20万円でしたが、平成10年度の法人税法の改正に伴い、当中間期から10万円に変更いたしました。 なお、平成10年４月１日以降取得した取得価額10万円以上20万円未満の資産については、３年間で均等償却する方法を採用しております。 この変更により、前中間期と同一の基準によった場合に比べ営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ7,195千円多く計上されております。
５．リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同　左
６．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項		
(1) 消費税等の会計処理	税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	同　左
(2) 適格退職年金制度	① 平成５年６月１日より従業員の退職金の80%相当額について適格退職年金制度を採用しておりましたが、平成９年８月１日より従業員退職金の100%相当額に移行しました。 ② 平成９年５月31日現在の年金資産の合計額は101,522千円であります。 ③ 過去勤務費用の掛金期間は10年であります。 ④ 年金制度移行に伴う退職給与引当金の超過額は過去勤務費用の掛金期間の10年で取崩しております。	――――

4659/'99

期別 / 項目	前中間会計期間 〔自　平成９年４月１日 至　平成９年９月30日〕	当中間会計期間 〔自　平成10年４月１日 至　平成10年９月30日〕
	⑤　過去勤務費用の掛金金額と退職給与引当金超過額（未取崩残高）の取崩額は営業損益の部に相殺の上表示しております。	

会計処理方法の変更

期別 / 項目	前中間会計期間 〔自　平成９年４月１日 至　平成９年９月30日〕	当中間会計期間 〔自　平成10年４月１日 至　平成10年９月30日〕
１．賞与引当金繰入額の計上基準	――――	賞与引当金は、従来法人税法に定める「支給対象期間基準」により計上しておりましたが、平成10年度の法人税法の改正による賞与引当金制度の廃止に伴い、当中間期から支給見込額を計上する方法へと変更いたしました。 この結果、前中間期と同一の基準を適用した場合に比べ、営業利益、経常利益および税引前中間純利益は24,000千円それぞれ減少しております。
２．役員退職慰労金引当金繰入額の計上基準	――――	役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、役員の在任期間等の状況から金額の重要性が増してきたことおよび役員退職慰労金引当金計上の会計慣行の定着化を考慮し、期間損益の適正化と財務内容の健全化をはかるため、当中間期から内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労金引当金として計上する方法に変更いたしました。この変更により、当中間期においては内規に基づく中間期末要支給額の当中間期増加額（7,118千円）を販売費及び一般管理費に、また過年度相当額60,659千円については当期から３年間で均等額を引当計上することとし、当期繰入額の２分の１（10,109千円）を特別損失に計上いたしました。 この結果、前中間期と同一の基準を適用した場合に比べ、営業利益および経常利益は7,118千円、税引前中間純利益は17,227千円それぞれ減少しております。

4659/'99

表示方法の変更

前中間会計期間 〔自　平成９年４月１日 至　平成９年９月30日〕	当中間会計期間 〔自　平成10年４月１日 至　平成10年９月30日〕
――――	有価証券評価損は、前中間期まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、当中間期から区分掲記することといたしました。 なお、前中間期の営業外費用の「その他」に含めて表示した「有価証券評価損」は1,181千円であります。

注　記　事　項

（中間貸借対照表関係）

項目＼期別	前中間会計期間末 （平成９年９月30日現在）	当中間会計期間末 （平成10年９月30日現在）	前事業年度末 （平成10年３月31日現在）
※１．有形固定資産減価償却累計額	44,091千円	80,817千円	63,988千円
※２．担保資産			
(イ) 担保に供している資産			
建物	3,060千円	2,781千円	2,919千円
土地	140,400千円	140,400千円	140,400千円
計	143,460千円	143,181千円	143,319千円
(ロ) 上記に対応する債務			
短期借入金	20,000千円	20,000千円	20,000千円
３．保証債務	次のとおり金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。 エイジス四国㈱ 19,140千円	次のとおり金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。 エイジス四国㈱ 12,420千円	次のとおり金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。 エイジス四国㈱ 15,780千円

（中間損益計算書関係）

項目＼期別	前中間会計期間 〔自　平成９年４月１日 至　平成９年９月30日〕	当中間会計期間 〔自　平成10年４月１日 至　平成10年９月30日〕	前事業年度 〔自　平成９年４月１日 至　平成10年３月31日〕
１．減価償却実施額			
有形固定資産	14,289千円	16,829千円	34,187千円

4659/'99

（リース取引関係）

<table>
<tr><th>項目＼期別</th><th>前中間会計期間
（自　平成９年４月１日
至　平成９年９月30日）</th><th>当中間会計期間
（自　平成10年４月１日
至　平成10年９月30日）</th><th>前事業年度
（自　平成９年４月１日
至　平成10年３月31日）</th></tr>
<tr><td>１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</td><td>１．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額</th><th>減価償却累計額相当額</th><th>中間期末残高相当額</th></tr><tr><td>有形固定資産
その他</td><td>千円
101,086</td><td>千円
45,243</td><td>千円
55,843</td></tr><tr><td>合　計</td><td>101,086</td><td>45,243</td><td>55,843</td></tr></table>２．未経過リース料中間期末残高相当額
１　年　内　14,843千円
１　年　超　45,020千円
合　計　59,863千円
３．支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料　8,991千円
減価償却費相当額　7,346千円
支払利息相当額　1,898千円
４．減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
５．利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</td><td>１．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額</th><th>減価償却累計額相当額</th><th>中間期末残高相当額</th></tr><tr><td>有形固定資産
その他</td><td>千円
101,086</td><td>千円
59,935</td><td>千円
41,151</td></tr><tr><td>合　計</td><td>101,086</td><td>59,935</td><td>41,151</td></tr></table>２．未経過リース料中間期末残高相当額
１　年　内　13,757千円
１　年　超　31,262千円
合　計　45,020千円
３．支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料　8,991千円
減価償却費相当額　7,346千円
支払利息相当額　1,457千円
４．減価償却費相当額の算定方法
同　左
５．利息相当額の算定方法
同　左</td><td>１．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額</th><th>減価償却累計額相当額</th><th>期末残高相当額</th></tr><tr><td>有形固定資産
その他</td><td>千円
101,086</td><td>千円
52,589</td><td>千円
48,497</td></tr><tr><td>合　計</td><td>101,086</td><td>52,589</td><td>48,497</td></tr></table>２．未経過リース料期末残高相当額
１　年　内　15,297千円
１　年　超　37,256千円
合　計　52,554千円
３．支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料　17,982千円
減価償却費相当額　14,692千円
支払利息相当額　3,580千円
４．減価償却費相当額の算定方法
同　左
５．利息相当額の算定方法
同　左</td></tr>
<tr><td>２．オペレーティング・リース取引</td><td>未経過リース料
１　年　内　57,036千円
１　年　超　134,300千円
合　計　191,336千円</td><td>未経過リース料
１　年　内　75,844千円
１　年　超　127,571千円
合　計　203,415千円</td><td>未経過リース料
１　年　内　65,899千円
１　年　超　132,435千円
合　計　198,334千円</td></tr>
</table>

4659/'99

（有価証券の時価等関係）

有価証券の時価等

（単位：千円）

種類	前中間会計期間末（平成９年９月30日現在）			当中間会計期間末（平成10年９月30日現在）			前事業年度末（平成10年３月31日現在）		
	中間貸借対照表計上額	時価	評価損益	中間貸借対照表計上額	時価	評価損益	貸借対照表計上額	時価	評価損益
(1) 流動資産に属するもの									
株式	19,703	5,581	△ 14,122	8,307	4,424	△ 3,882	10,874	5,346	△ 5,527
債券	6,500	6,500	－	－	－	－	－	－	－
その他	135,100	132,992	△ 2,107	114,080	114,142	62	14,080	12,826	△ 1,253
小計	161,303	145,074	△ 16,229	122,387	118,567	△ 3,819	24,954	18,173	△ 6,781
(2) 固定資産に属するもの									
株式	44,291	45,484	1,192	49,991	49,647	△ 343	78,052	77,927	△ 125
債券	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－
小計	44,291	45,484	1,192	49,991	49,647	△ 343	78,052	77,927	△ 125
合計	205,595	190,558	△ 15,036	172,378	168,214	△ 4,163	103,007	96,100	△ 6,906

（注）

前中間会計期間末	当中間会計期間末	前事業年度末
１．時価の算定方法 (1) 上場有価証券 主に東京証券取引所の最終価格 (2) 店頭売買有価証券 日本証券業協会が公表する売買価格等 (3) 非上場の証券投資信託の受益証券 基準価格	１．時価の算定方法 (1) 上場有価証券 同左 (2) 店頭売買有価証券 同左 (3) 非上場の証券投資信託の受益証券 同左	１．時価の算定方法 (1) 上場有価証券 同左 (2) 店頭売買有価証券 同左 (3) 非上場の証券投資信託の受益証券 同左
２．開示の対象から除いた有価証券の中間貸借対照表計上額 (1) 流動資産に属するもの クローズド期間内の証券投資信託の受益証券 30,000千円 フリーファイナンシャルファンド 452千円 (2) ――	２．開示の対象から除いた有価証券の中間貸借対照表計上額 (1) ―― (2) 固定資産に属するもの 非上場の株式（店頭売買株式を除く） 20,000千円	２．開示の対象から除いた有価証券 ――

4659/'99

（デリバティブ取引関係）

前中間会計期間（自　平成９年４月１日　至　平成９年９月30日）

当社は、デリバティブ取引を、全く行っておりませんので該当事項はありません。

当中間会計期間（自　平成10年４月１日　至　平成10年９月30日）

当社は、デリバティブ取引を、全く行っておりませんので該当事項はありません。

前事業年度（自　平成９年４月１日　至　平成10年３月31日）

当社は、デリバティブ取引を、全く行っておりませんので該当事項はありません。

（重要な後発事象）

前中間会計期間 〔自　平成９年４月１日 至　平成９年９月30日〕	当中間会計期間 〔自　平成10年４月１日 至　平成10年９月30日〕	前事業年度 〔自　平成９年４月１日 至　平成10年３月31日〕
記載すべき事項はありません。	同　左	同　左

２．その他

該当事項はありません。

4659/'99

中間監査報告書

株式会社　エイジス

代表取締役社長　　吉　原　克　巳　　殿

平成９年１２月 18 日

東京都新宿区津久戸町１番２号

朝　日　監　査　法　人

代表社員
関与社員　　公認会計士　名　直仁

関与社員　　公認会計士　舛川博昭

当監査法人は、証券取引法第 193 条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイジスの平成９年４月１日から平成 10 年３月 31 日までの第 21 期事業年度の中間会計期間（平成９年４月１日から平成９年９月 30 日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表および中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、「中間財務諸表監査基準」に定める中間財務諸表の監査手続のうち、当監査法人が必要と認めた中間監査手続を実施した。

中間監査の結果、当監査法人は、上記の中間財務諸表が一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して株式会社エイジスの第 21 期事業年度の中間会計期間（平成９年４月１日から平成９年９月 30 日まで）に関する有用な会計情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以　上

4659/'99

中間監査報告書

株式会社　エイジス
代表取締役社長　　芦　部　克　生　　殿

平成１０年１２月１５日

東京都新宿区津久戸町１番２号

朝　日　監　査　法　人

代表社員
関与社員　公認会計士　宮　直仁

関与社員　公認会計士　舛川博昭

当監査法人は、証券取引法第 193 条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイジスの平成 10 年４月１日から平成 11 年３月 31 日までの第 22 期事業年度の中間会計期間（平成 10 年４月１日から平成 10 年９月 30 日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表および中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、「中間財務諸表監査基準」に定める中間財務諸表の監査手続のうち、当監査法人が必要と認めた中間監査手続を実施した。

中間監査の結果、当監査法人は、上記の中間財務諸表が一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して株式会社エイジスの第 22 期事業年度の中間会計期間（平成 10 年４月１日から平成 10 年９月 30 日まで）に関する有用な会計情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以　上

4659/'99

第二部　保証会社等の情報

該当事項はありません。

4659/'99